

# 一体的利活用ガイドラインについて

- ・「新本庁舎低層部等一体的利活用協議組織準備会」にて議論した内容を（案）とする

# ガイドラインの全体構成（案）

- 札幌市北3条広場 使用の手引きの目次構成を参照して作成
- 一体的利活用エリアの利用者を対象と想定して作成
- 最終的な策定主体は仙台市

	項目	検討主体
0	<b>はじめに</b> 一体的利活用の理念	運営事業者・仙台市
1	<b>目指す姿</b> (1) 4つのテーマについて (2) 目指す姿の実現に向けた大切な視点	<b>本準備会</b> ・仙台市・ 運営事業者
2	<b>エリアの概要</b> (1) 概要 (2) 各公共空間について (3) 設備について	仙台市
3	<b>利用の手引き</b> (1) 会場レイアウト (2) 安全、周辺環境、衛生管理について (3) 制限事項 (4) 利用の流れと申請書類等	<b>本準備会（骨子）</b> → 運営事業者・仙台市

## 0.はじめに（一体的利活用の理念）

### 1.目指す姿

#### （1）4つのテーマ

##### ①多彩なチャレンジを育む

多様な主体の協働により、市民の多彩な挑戦やこれまでにないイベントの実施を後押しし、新たな価値を生み出す

##### ②仙台らしさを積み上げる

市民協働の取り組みが盛んな仙台市の都市個性を体現するとともに、新たな仙台らしさを生み出す市民活動の舞台として、地域を象徴する場となる

##### ③市民の日常を豊かにする

まちの中心部にありながら、豊かなみどりの広がる景観を活かし、市民が交流とゆとりを楽しむことのできる環境を実現する

##### ④エリアの価値向上に寄与する

シームレスにエリア全体を利活用し新たな魅力を創出するとともに、周辺との連続性を大切にするこゝでまちの回遊性向上に貢献する

#### （2）目指す姿の実現に向けた大切な視点 ※以下は例示

- 新たな取り組みを積極的に実施すること
- 杜の都、市民協働など、地域性を大切にすること
- 気軽に立ち寄ることのできる滞留空間を確保すること
- 定禅寺通や一番町四丁目商店街など周辺エリアと連携すること

⋮

### 2.エリアの概要

#### （1）施設概要

- 位置、面積、設置施設等

#### （2）空間の利用

- 利用形態、利用時間、利用料金、利用可能日数等

#### （3）設備の使用

- 電源関係、給水関係等

### 3.利用の手引き

#### （1）会場レイアウト

- 様々な規模のイベントを想定
- 商店街からの軸線への配慮等

#### （2）安全、周辺環境、衛生管理

- ゴミ、トイレ等

#### （3）制限事項

- 音、光、利用内容等

#### （4）利用の流れと申請書類等

- 経験の少ない方への配慮等